

令和4年度第3回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件					備考		
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)		重点の理由	
砂防	1 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	T7	H29	④		一括							
	2 利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	S12	H29	④		一括							
道路	3 一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	S47	H29	④		一括							
	4 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(茂原～木更津)	H4	H29	④		一括							
	5 一般国道20号 日野バイパス(延伸)	H17	H29	④		重点			○		埋蔵文化財調査費用の増加及び支障物検出に伴う変更による事業費増のため		
	6 一般国道20号 日野バイパス(延伸)Ⅱ期	H29	R3	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○	日野バイパス(延伸)及び八王子南バイパスの前後区間の整備状況を踏まえ、同時供用することによる事業期間延伸のため		
	7 一般国道20号 八王子南バイパス	H9	R1	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○	トンネル鉄道交差部の工法変更及び発生土の処理方法の変更等による事業費増のため		
	8 一般国道158号 松本波田道路	H8	H29	④		重点				○	盛土材の変更(流用土→購入土)及び擁壁形式の変更等による事業費増のため		
	9 一般国道357号 東京湾岸道路(千葉県区間)	S45	R1	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	重点				○	スマートIC設置に伴う渋滞対策や関係機関協議に伴う架設工法変更等による事業費増のため		
港湾	10 東京港 中央防波堤外側地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	H19	H29	④		重点			○	○	技術基準の改訂、現地調査後の施工条件等の変更により、事業費増及び事業期間延伸のため。		
営繕	11 小石川地方合同庁舎	H29	H29	②		重点				○	○	杭仕様・施工方法の変更等による事業費増及び事業期間延伸のため。	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

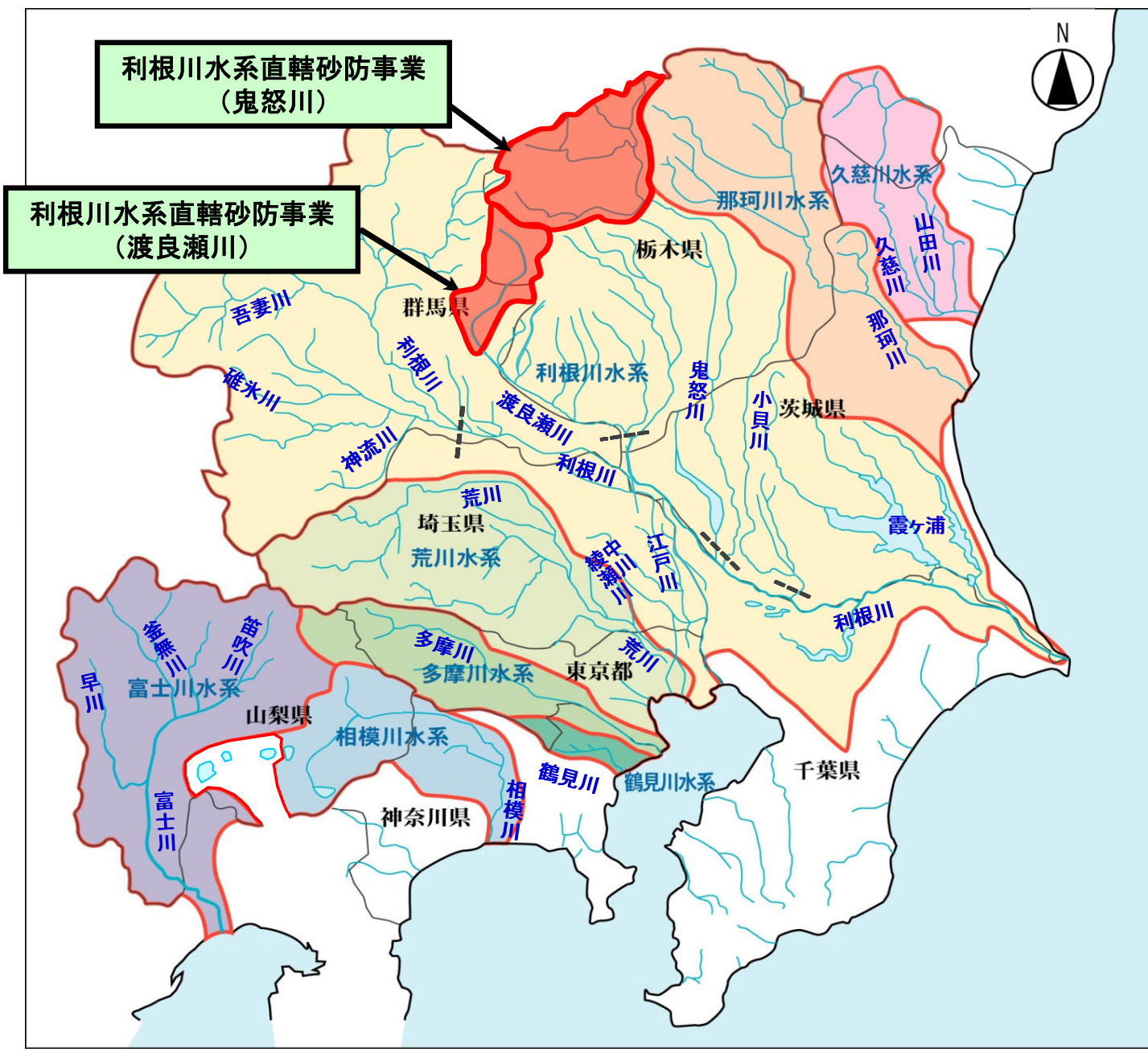
◆重点審議案件の選定

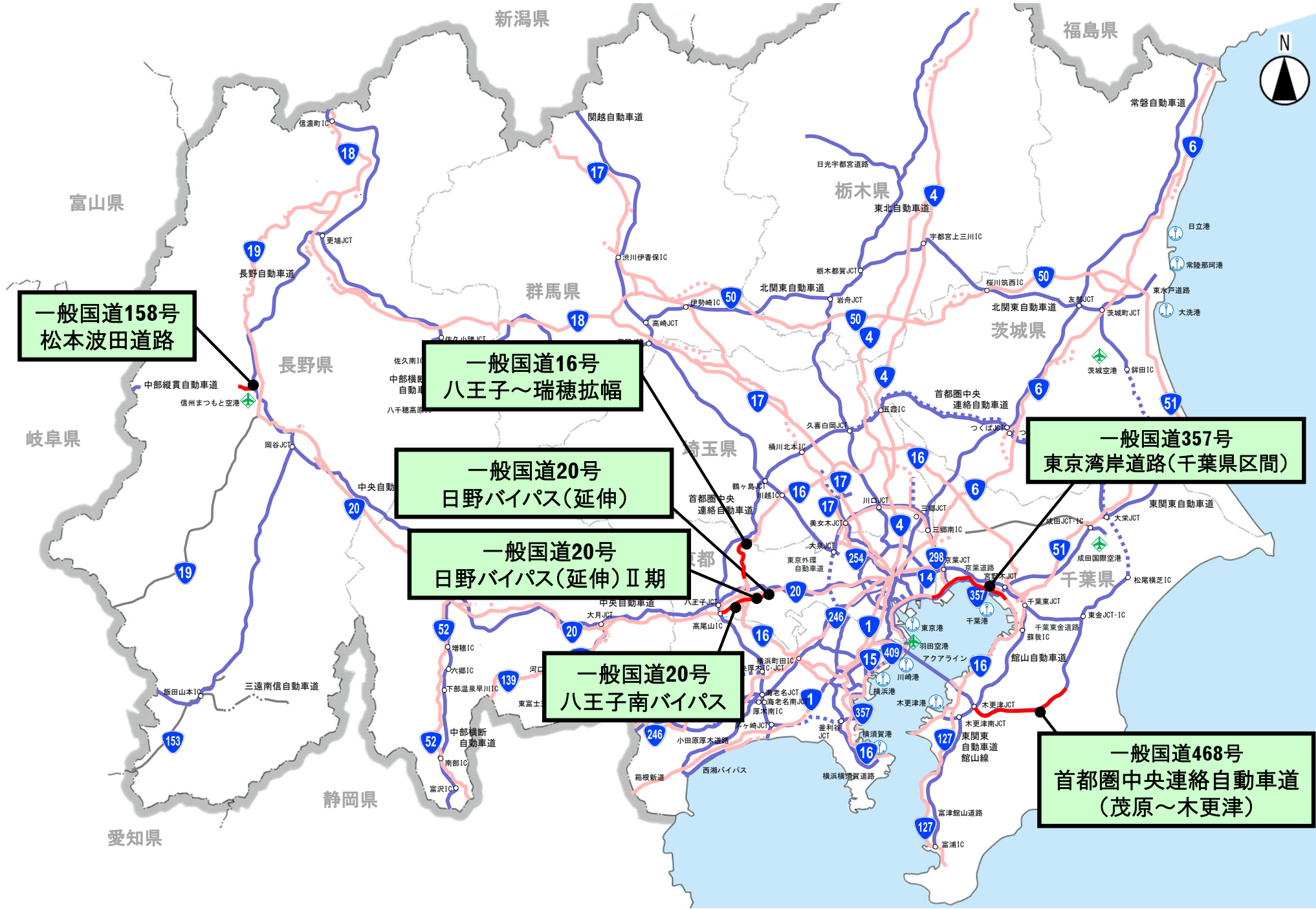
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 11件

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。







# 営繕事業位置図 - 令和4年度 第3回事業評価監視委員会 -

